

# 第5次大阪市子ども読書活動推進計画（素案）

令和8（2026）～11（2029）年度

令和7（2025）年11月

大阪市教育委員会

## 目次

第5次大阪市子ども読書活動推進計画 骨子	2
第1章 基本的な考え方	3
1 子どもの読書活動をめぐる状況	3
(1) 子どもと読書の現状	3
(2) 国および大阪府の計画	5
2 大阪市における子どもの読書活動	7
(1) 大阪市の子ども・教育施策と読書活動について	7
(2) 大阪市における子どもの読書の現状と課題～第4次計画の振り返り～	8
(3) 第5次計画の方向性	10
第2章 具体的な取組	13
1 子どもの読書環境の整備・充実	13
(1) 子どもの状況に応じた読書環境	13
① 年齢・発達段階	13
② ひとりひとりの状況	14
③ 多様な「場」	16
(2) 学校教育における読書	17
(3) デジタルネイティブ世代の読書	19
2 子どもの読書活動に関する普及・啓発	20
(1) 普及・啓発活動	20
(2) ターゲットに応じた効果的な広報活動	22
3 子どもと読書に関わる人のつながり作り	22
(1) 連携・協働の輪を広げる取組	22
(2) 読書活動推進の担い手への支援	24
4 取組目標・指標	25

# 第5次大阪市子ども読書活動推進計画 骨子

## 基本方針

大阪市のすべての子どもが生き生きと読書を楽しめる読書環境の整備

## 3つの観点

- 1 子どもの読書環境の整備・充実
- 2 子どもの読書活動に関する普及・啓発
- 3 子どもと読書に関わる人のつながり作り

## 目標（成果・進捗把握）

### 読書をしない子どもを減らす

【指標】全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙調査）の「学校の授業時間以外に普段（月曜日から金曜日）1日当たりどれくらいの時間読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合。

### 読書が好きな子どもを増やす

【指標】本市調査（小学校学力経年調査・年度目標アンケート）の「読書は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合。

## 計画期間

令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までのおおむね4年間

# 第Ⅰ章 基本的な考え方

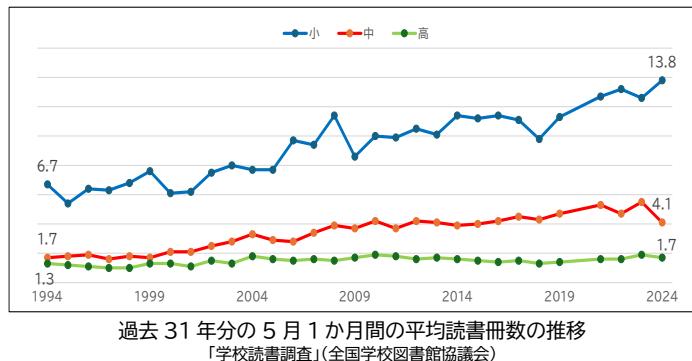
## I 子どもの読書活動をめぐる状況

### (1) 子どもと読書の現状

#### はじめに

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないもの（「子どもの読書活動の推進に関する法律（子ども読書推進法）」第2条）です。

平成13（2001）年12月、子ども読書推進法が施行されて以降、絵本の読み聞かせや学校図書館の充実など、子どもの読書環境に関する関心が広がり、テレビなど各種メディアで取り上げられることも多くなってきました。全国学校図書館協議会が実施している「学校読書調査」では、ひと月の平均読書冊数は、小中学生とも30年前のほぼ2倍に増えています。

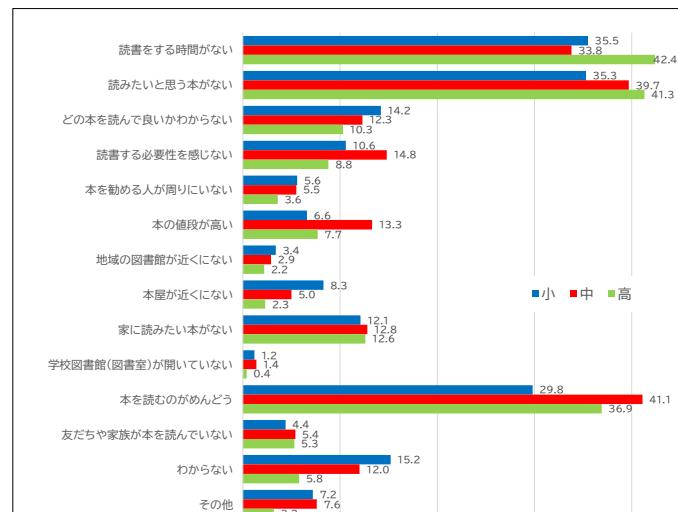


過去31年分の5月1か月間の平均読書冊数の推移  
「学校読書調査」（全国学校図書館協議会）

#### 「子どもの本離れ」について

一方で、子どもが本を読まなくなった、と指摘されることも多く、調査結果も、本を全く読まないという子どもが一定数存在することを示しています。令和7（2025）年度「全国学力・学習状況調査」では、「学校の授業時間以外に普段（月曜日から金曜日）1日当たりどれくらいの時間読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合（不読率）が小学校34.4%、中学校49.6%であり、前回調査（令和5（2023）年度）より増加しています。

大阪府が実施した「令和6年度子ども読書活動に関する調査」では、読書をしない子どもにその理由を尋ねています（複数回答）。小中学生とも、「読書をする時間がない」「読みたいと思う本がない」「本を読むのがめんどう」が理由の上位に並び、また読書をしない理由を複数回答している子どもが多く、複数の要因により読書から遠ざかっていると考え

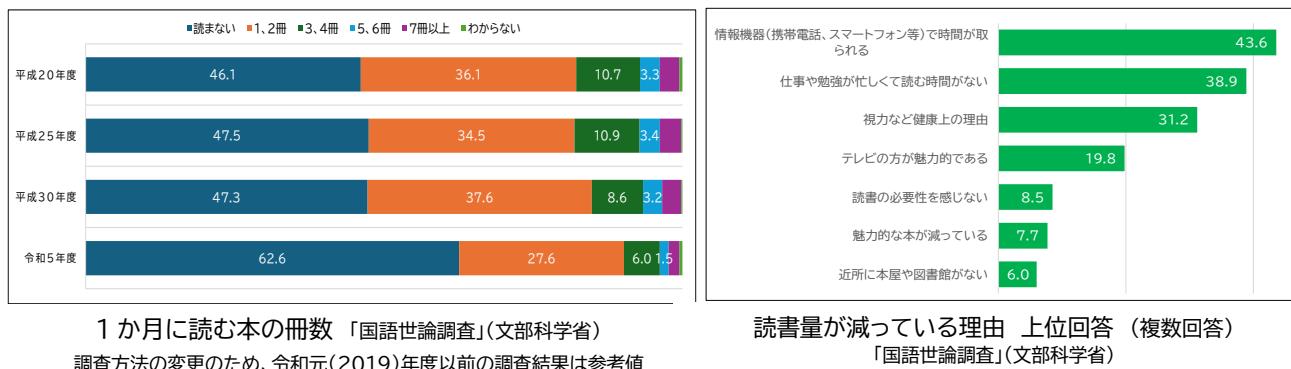


読書をしない（できない）理由  
「令和6年度子ども読書活動に関する調査」（大阪府教育庁）

られる、と府は分析しています。

また、日常の時間の過ごし方について、令和6（2024）年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、学習以外でテレビ、DVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコン等の画面を視聴する時間、いわゆる「スクリーンタイム」が3時間を超えると答えた子どもの数が、小学校男子で44.1%、女子で38.7%、中学校男子で49.3%、女子で48.4%となっています。視聴の内容までは調査されていませんが、子どもの自由時間の多くが電子機器と向き合う時間になっている傾向が表れています。

子どもだけでなく、大人の本離れが深刻だという調査もあります。16歳以上を対象とし実施される「国語に関する世論調査」では、読書に関する質問が5年ごとに設定されますが、令和5（2023）年度の結果では、1か月に全く本を読まないと答えた割合が62.6%で、5年前と比べて15.3%も増加しています。また、読書量が減っている理由（複数回答）として、「情報機器（携帯電話、スマートフォン等）で時間が取られる」を挙げた人が43.6%、「仕事や勉強が忙しくて読む時間がない」を挙げた人が38.9%となっています。本離れが子どもに限ったことではないこと、また、情報機器の普及が読書習慣の後退と密接に関連することが結果からうかがえます。



1か月に読む本の冊数 「国語世論調査」(文部科学省)

調査方法の変更のため、令和元(2019)年度以前の調査結果は参考値

読書量が減っている理由 上位回答（複数回答）

「国語世論調査」(文部科学省)

## 「読書」のとらえ方

このような状況をふまえ、本計画の策定にあたり、子どもの読書活動の推進における「読書」のとらえ方について、改めて確認しておく必要があります。一つは、紙の本、電子書籍などの「媒体」という側面、もう一つは、活字、絵、漫画などの「表現手段」という側面です。

媒体については、電子書籍など、読書そのもののスタイルの多様化に留意する必要があります。欧米の例では、「OECD 生徒の学習到達度調査 2018 年調査 (PISA2018)」において、「読書」には、本、ウェブサイト等多様な読み物を含み、デジタル機器による読書も含む、と明記されています。「全国学力・学習状況調査」で普段の読書量を問う質問でも、令和5（2023）年度以降「電子書籍の読書も含みます」と書かれています。今の子どもたちは、幼少期からパソコンやスマートフォン、インターネットが存在する、いわば「デジタルネイティブ」世代です。現在の子どもの読書の実態が、大人のイメージと一致していない可能性を考える必要があります。ただし、電子機器が身体・健康面に与える影響、早くから電子機器に触れることでネット依存症になりやすくなるといった指摘もあわせて考慮する必要があります。

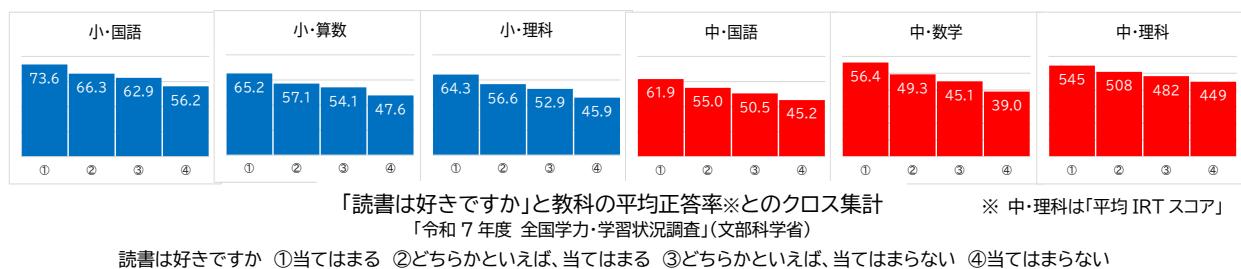
表現手段については、子どもの読書への関心を広げるために、大人がこれまでの意識を見つめ直すことが大切です。たとえば、「漫画より本を読みなさい」や「〇年生になったのだから絵本は卒業したほうがいい」といった声かけについても改めて考えてみる余地があります。「漫画だから」「絵本だから」といった先入観にとらわれず、さまざまな表現に触れることが、子どもが読書を楽しむきっかけにつながる可能性があります。

また、年齢や学年に応じて薦める本の選定についても、固定観念にとらわれず、子ども一人一人の興味や読書力に合わせて柔軟に考えることが重要です。読書を狭くとらえず、興味や関心に合った本と出会うことが、子どもの読書意欲を高め、豊かな読書経験につながります。

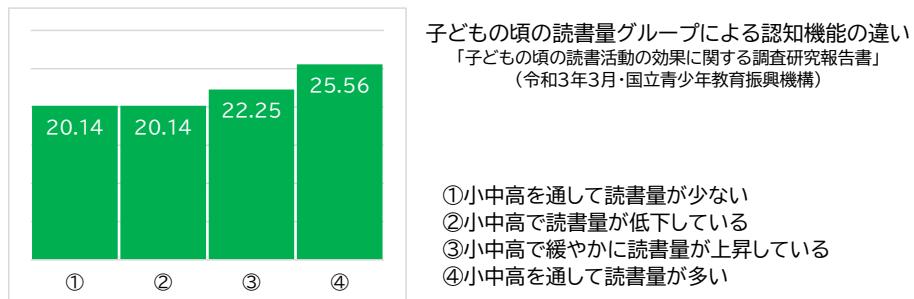
そのためにも、子どもの興味関心がどこにあるか、子どもが読みたいのはどんな本かを把握し期待に応えられるよう、幅広いジャンルの本に気軽に触れられる読書環境の整備が必要です。紙媒体か電子か、活字の本か漫画か絵本かなどにとらわれることなく、読みたいと思える本が身近にあれば子どもは本を読むようになる、という視点に立って、子ども読書推進に取り組むことが大切です。

### 読書と学力との関係

令和7（2025）年度の「全国学力・学習状況調査」では、読書が好きと回答した子どものほうが、各教科の平均正答率が高いという、これまでと同様の傾向を示しています。



令和3（2021）年3月に発表された「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究報告書」では、子どもの頃（小学校高学年、中学校、高校）の読書量が多い人は、そうでない人よりも意識・非認知能力や認知機能が高い傾向があるという結果が示されています。



読書をすれば学力が上がる、という因果関係ではありませんが、読書に親しむという姿勢が、知的好奇心・探求心につながり、学習意欲の醸成に通じるという一つの表れであるとは言えるでしょう。

## （2）国および大阪府の計画

### 国的基本計画とその視点

子ども読書推進法では、国および都道府県に対し推進計画の策定を義務化、また市町村に対し推進計画の策定を努力義務と規定しています。

国は、令和5（2023）年3月に、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。ここでは基本的な方針として、「I 不読率の低減」、「II 多様な子どもたちの読書機会の確保」、「III デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「IV 子どもの視点に立った読書活動の推進」の4つを掲げています。なかでも「IV 子どもの視点に立った読書活動の推進」については、「子どもが、それぞれ、好き

な本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、アンケート等、様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を取組に反映させる等、子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことが重要である」と記載されており、注目すべき新たな視点です。

なお、同計画では、市町村における計画策定率の達成目標として、令和9（2027）年度までに市100%、町村80%と定めていますが、文部科学省の発表では、令和6（2024）年度末の策定率は、市で98.8%、町村で80.9%となっています。

## 大阪府の計画とその視点

大阪府は、令和3（2021）年3月に「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」を策定し、令和7（2025）年度までの5年間を計画期間としています。基本方針として「発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取組みます。」と掲げ、基本方針に基づき取組む上で留意が必要な事項として、「令和元年度読書調査において、小学生、中学生及び高校生の発達段階によって、読書をしない理由等に異なる特徴が見られたこと。」「「読書のために時間を割かない」、「興味を持てるような本がない」、「本を読むことが面倒」などの理由により、読書活動ができていない子どもがいること。」を挙げたうえで、このような状況を踏まえて、1.発達段階の特徴に沿った読書活動推進、2.読書活動ができていない（読書のために時間を割かない・興味を持てるような本がない・本を読むことが面倒）子どもへの読書環境整備、の2つの視点で子ども一人一人に合った読書環境を整備するとしています。

## 読書バリアフリーに関わって

令和元（2019）年6月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行され、それに基づき令和2（2020）年7月に文部科学省および厚生労働省が、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」を策定しています。基本的な方針として、「1.アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供」、「2.アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上」、「3.視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮」の3点を掲げ、具体的な施策に取り組むこととされています。

都道府県・市町村における計画策定は努力義務と規定されていますが、大阪府は全国に先駆けて、令和3（2021）年3月に「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）」を策定しています。施策の方向性として、「アクセシブルな書籍等の充実」、「公立図書館等の人材育成・体制整備」、「利用しやすい施設・設備（機器）、サービスの充実」、「図書館サービスに係る情報発信」、「国、市町村との連携」の5点を掲げるとともに、「「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」や「第5次大阪府障がい者計画」など、関連計画等との連携を図りながら、施策を推進します」とされています。

大阪市においても、令和8（2026）年度中に、「大阪市読書バリアフリー計画（仮称）」を策定する予定です。

## 2 大阪市における子どもの読書活動

### (1) 大阪市の子ども・教育施策と読書活動について

#### 大阪市教育振興基本計画

「大阪市教育振興基本計画（令和4（2022）年度～令和7（2025）年度）」では、「全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざします。あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざします。」という基本理念のもと、子ども読書については、「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組をはじめ、学校図書館の活性化、就学前の子どもの読書環境の充実を掲げています。なお、現在、令和8（2026）年度からの次期計画の策定作業を進めています。

#### 生涯学習大阪計画

「第4次「生涯学習大阪計画～つながり、支え合い、共に育つ 大阪市の生涯学習～」（2022～2025）」は、教育基本法による生涯学習の理念の実現に向け、生涯学習をめぐる現状と課題を踏まえて、大阪市におけるこれから生涯学習推進に向けての視点、総合的に講すべき施策の方向とその内容を明らかにすることを目的として策定しています。子ども読書については、ライフステージに応じた生涯学習支援として、中央図書館その他関係機関が取り組む読書環境の整備について言及しています。なお、現在、令和8（2026）年度からの次期計画の策定作業を進めています。

#### 大阪市こども計画

「大阪市こども・子育て支援計画（第2期）」を引き継ぎ、こども基本法第10条に基づく市町村こども計画として、令和7（2025）年3月に「大阪市こども計画」を策定しました。「こども・若者の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ」を基本理念とし、次代の大坂を担うすべてのこども・若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を發揮し、いきいきと自立できる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現することにより、誰一人取り残すことなく、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現につなげていきます。子ども読書については、就学前児童を対象とした施設等における読書活動の推進、学校図書館の活性化について記載しています。

また、本計画の別冊という位置づけで策定した「大阪市こどもの貧困対策推進計画（第2期）」では、「こどもの貧困の背景には、様々な社会的要因があることを社会全体で広く共有し、貧困により、こども・若者がその権利利益を害され及び社会から孤立することがないよう、現在の貧困を解消するとともに将来の貧困を防ぐため、必要な支援が切れ目なく行われることで、一人一人の豊かな人生を実現できる社会を、大阪のまちの力を結集して実現する」ことを基本理念としています。子どもの困窮度と読書環境の関係を分析し、子どもの読書習慣を確立し、学習意欲を獲得するため、学校図書館活用推進事業の実施により学校図書館を活用した調べ学習や読書活動の活性化を図ることとしています。

## 大阪市多文化共生指針・行動計画

外国人住民数の増加や国籍の多様化などの状況を踏まえ「大阪市多文化共生指針」を令和2（2020）年12月に策定（令和6（2024）年11月一部改訂）し、各年度に行動計画を作成して取り組んでいます。令和7（2025）年度行動計画では、市立図書館での外国語資料の収集や多言語でのおはなし会の開催など多文化理解促進につながる催しの開催を記載しています。

## （2）大阪市における子どもの読書の現状と課題～第4次計画の振り返り～

### 第4次計画の概要

「第4次 大阪市子ども読書活動推進計画」は、令和4（2022）～7（2025）年度を計画期間として、令和4（2022）年3月に策定しました。その基本方針と3つの観点は次のとおりです。

#### 【基本方針】

大阪市のすべての子どもが自ら生き生きと読書を楽しめる読書環境の整備

#### 【3つの観点】

観点1 子どもの読書環境の整備・充実

観点2 子どもの読書活動に関する普及・啓発

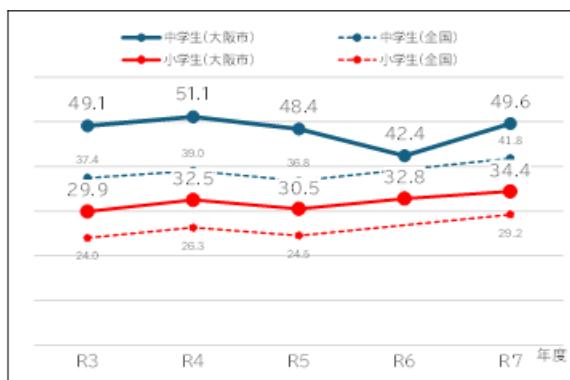
観点3 人と本、人と人をつなぐ場の拡大

### 最重要目標の指標の推移・分析

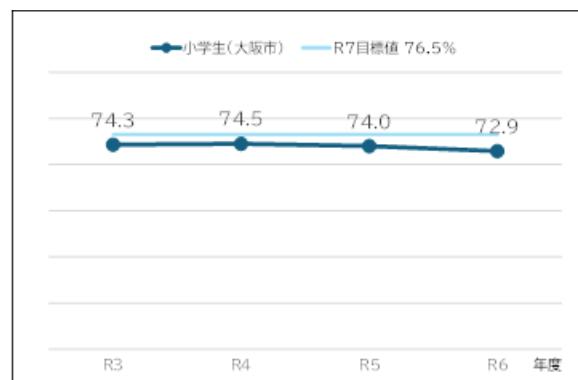
計画の成果を測る最重要目標として、「読書をしない子どもを減らす」「読書が好きな子どもを増やす」を測る指標を設定しました。

「読書をしない子どもを減らす」（いわゆる不読率の数字を下げる）については、令和6（2024）年度に小学生が目標値を下回りましたが、その他は目標に届かず、いずれも全国平均から隔たりがあります。また、小学生に比べて中学生が本を読まない傾向が依然みられます。

「読書が好きな子どもを増やす」については、小学校では「読書は好き」と肯定的に回答する児童の割合が72～74%台で推移し、目標値の76.5%に届きませんでした。



授業以外に普段読書を「全くしない」と回答する児童生徒の割合  
「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）



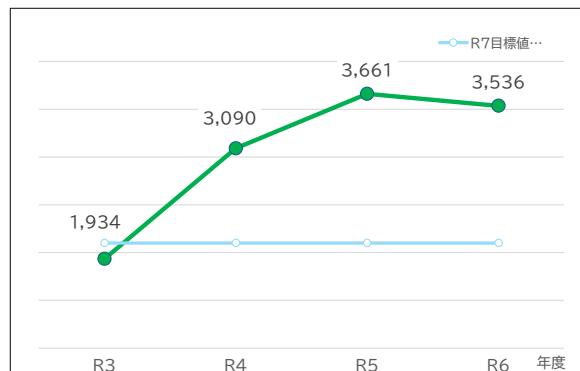
「読書は好き」と肯定的に回答する児童の割合  
「大阪市学力経年調査」

### 各取組の指標の推移・分析

子どもの読書環境整備に向けた取組は、市立図書館と区役所等との連携事業回数が大きく伸びるなど、一

定の実績をおさめています。市立図書館の児童書の貸出冊数も堅調です。市立図書館から小中学校への団体貸出冊数は、令和4（2022）年度をピークに減少していますが、学校図書館活用推進事業の取組により各学校の蔵書構成・蔵書内容が改善されつつあり、市立図書館に依頼しなくても自校で必要な図書を確保できるようになったことの表れと分析しています。

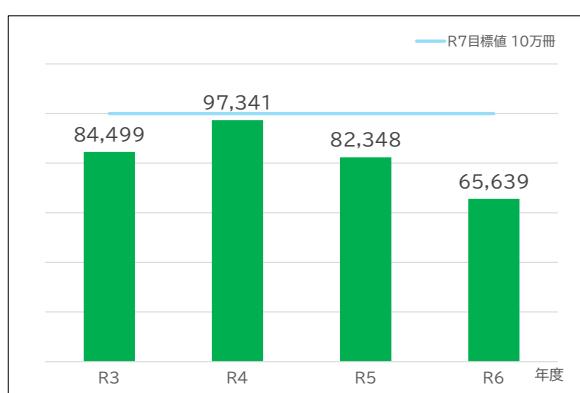
一方で、市立図書館ウェブサイトの「子どものページ」「ティーンズのページ」のアクセス数が伸び悩んでいるなど、広報啓発や周知活動に課題があります。



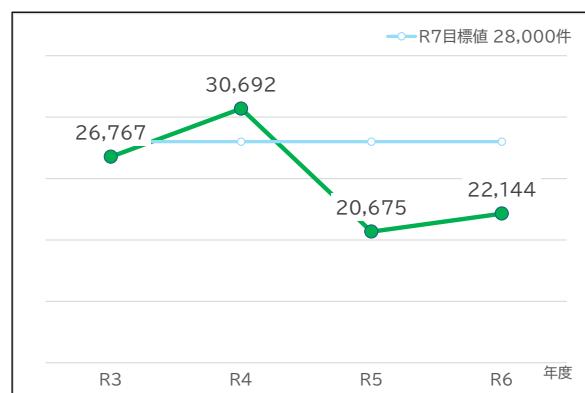
市立図書館と区役所等との連携事業回数



市立図書館 児童書貸出冊数



市立図書館から小・中学校への団体貸出冊数



市立図書館 Web サイト  
「子どものページ」「ティーンズのページ」アクセス数

詳しくは12ページの表をご参照ください。

#### 各区「子どもの読書活動推進連絡会」で出た意見から

各区で年1回開催している「子どもの読書活動推進連絡会」では、構成メンバーである教職員、区役所・市立図書館等の本市職員、ボランティアからさまざまな意見が出されています。令和7（2025）年度も24の区すべてで開催しました。詳しくは、「令和7年度 大阪市子どもの読書活動推進連絡会 報告書」（大阪市立図書館ウェブサイトに掲載）にまとめていますが、特徴的な意見を以下に示します。

##### 【この間の取組成果】

- ・学校司書の配置、とりわけ主幹学校司書の配置に効果がみられる。
- ・新1年生によく読める子が増えた印象がある。絵本の読み聞かせもしっかり聞け、反応も良い。就学前に地域のいろいろな場で絵本を読んだり読み聞かせを聞いたりする機会があったからではないか。
- ・外国につながる子ども向けに多言語の絵本を市立図書館から借り受けて学校図書館に設置したら、日本語ではかの児童と交互に読む、いっしょに読むという読みあいをする姿も見受けられるようになった。ほかの外国語の本も置いてほしいと、借り受けた本をきっかけに新たなニーズがでてくるようになった。

- ・大人がうまくきっかけを作ったら意欲的に読書に取り組む子も多いことがわかった。

#### 【子ども読書活動推進への課題認識】

- ・子どもたちは本を読んでもらうことはとても好きだと感じているが、受動的な読書から能動的な読書への移行が難しい。
- ・高学年になるにつれ読書離れの傾向がみられる。
- ・読む子・読まない子の二極化が顕著である。
- ・小学校で空いている時間にタブレットか本を読みなさいと言うと、ほぼタブレットでタイピングゲームをしている。
- ・大人も含め、ゆっくり読書する時間を取りれない。親世代が本を読む習慣がなくなりつつある。子どもが読書に親しむためには、保護者に対する働きかけが必要ではないか。
- ・ボランティアメンバーの高齢化、また新規メンバーの獲得が難しい。

#### 【次期計画への提案】

- ・様々な活動やイベントについて、もっと多くの方へのアピールが必要ではないか。
- ・学校司書の増配置の検討が必要ではないか。
- ・手話による絵本の読み聞かせなど読書バリアフリーを推進する催しを積極的に実施すべきではないか。
- ・大人が読書の魅力を知って、子どもに適切に働きかける機会を増やすべきではないか。
- ・本と子どもをつなぐ人がいると本が身近になる。大人の介在が必要ではないか。

### (3) 第5次計画の方向性

#### 基本方針および3つの観点

ここまで言及した現状と課題を踏まえ、大阪市の子どもたちが一層読書に親しむよう、第5次計画を策定します。

基本方針は、「大阪市のすべての子どもが生き生きと読書を楽しめる読書環境の整備」とします。

基本方針に基づき、3つの観点を掲げます。それについて次とおりです。

#### 観点1 子どもの読書環境の整備・充実

乳幼児期から、発達段階に応じて途切れなく読書環境の整備に取り組むとともに、外国につながる子どもや障がいのある子どもも含めたすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、一人一人の多様性に応じた対応により、読書習慣の形成をめざします。学校教育においては、読書環境の充実をはかります。その際、読書活動を通じた読解力の育成、また、紙の本とデジタルそれぞれの特性を理解しその両方を活用できる能力の育成に留意します。

#### 観点2 子どもの読書活動に関する普及・啓発

積極的に情報発信を行い、子どもの読書活動の推進につなげます。また、子どもへの普及・啓発、大人への理解促進の両方を意識し、催しの開催や紙媒体での発信、ウェブサイトやSNSの活用など、目的や内容に応じた手段を用いて効果的に行います。

#### 観点3 子どもと読書に関わる人のつながり作り

ボランティア、教職員、企業・団体など、子どもの読書に関わる人のつながり作りを進め、読書活動支援のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもの読書活動を推進することをめざします。

いずれも、内容は第4次計画をほぼ踏襲しつつ、一部表現を改めました。また、計画の成果を測る目標（アウトカム指標）として、「読書をしない子どもを減らす」「読書が好きな子どもを増やす」を測る指標を引き続き設定します。

### **読書活動推進の担い手それぞれの役割**

第2章では、観点ごとに課題解決のための具体的な取組内容を示していますが、その主な担い手と役割は次のとおりです。

#### **【大阪市（行政）】**

##### **《教育委員会事務局》**

- ・中央図書館 大阪市における読書活動推進の中心的存在として、第5次計画の策定、進行管理、関係機関等との連絡調整を担う。また、子どもの読書活動を推進するための市立図書館事業を実施する。
- ・生涯学習部 生涯学習施設での講座実施、生涯学習情報誌での情報発信などにより、子どもの読書活動の推進を担う。また、小学校区教育協議会（はぐくみネット）との連絡調整を行う。
- ・指導部 学校における教育活動と読書活動の総合的な調整を担う。また、学校元気アップ地域本部との連絡調整を行う。
- ・総合教育センター 研修実施などを通じて、読書活動推進に対する教職員の資質向上を図る。
- ・学校 児童生徒の読書活動推進のもっとも重要な実践の場として、各校の実情に合わせて読書活動を企画・実施する。

##### **《区》**

各区の実情に合わせた読書に関する催しの実施などを通じて、区における子どもの読書活動推進の機運醸成を担う。

##### **《こども青少年局》**

「ブックスタート」の主管として、乳幼児の読書環境整備・子育て支援を推進する。

##### **《経済戦略局》**

「こども本の森 中之島」の主管として、同施設の運営を通じて子どもの読書活動の推進を担う。

#### **【民間】**

##### **《ボランティア》**

読書活動支援ボランティア、学校図書館支援ボランティア、小学校区教育協議会（はぐくみネット）、学校元気アップ地域本部などの場で、読み聞かせなど読書活動推進の直接の担い手としての役割を担う。

##### **《企業・団体》**

本計画の趣旨を踏まえ、さまざまな形で子どもの読書活動推進を支援する。

「第4次大阪市子ども読書活動推進計画」の実施状況（取組目標・指標）

取組目標・指標	各年度実績値				令和7年度 目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
「学校の授業時間以外に普段(月曜日から金曜日)1日当たりどれくらいの時間読書をしますか(教科書や参考書 漫画や雑誌は除く)」に対して「読書を全くしない」と回答する児童・生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】※令和6年度は【大阪市小学校学力経年調査、中学校アンケート】	小 29.9% [参考:全国 24.0%]	32.5% [参考:全国 26.3%]	30.5% [参考:全国 24.5%]	34.4% [参考:全国 29.2%] (令和7年度)	23.5%
	中 49.1% [参考:全国 37.4%]	51.1% [参考:全国 39.0%]	48.4% [参考:全国 36.8%]	49.6% [参考:全国 41.8%] (令和7年度)	44.0%
「読書は好きですか」に対して肯定的に回答する児童の割合【大阪市小学校学力経年調査】	72.5% (令和2年度実績)	74.5%	74.0%	72.9%	76.5%
学校図書館貸出冊数 (児童生徒1人当たり年間貸出冊数)	小 29冊 (令和元年度実績)	32冊	32.2冊	33.1冊	38冊
	中 3冊 (令和元年度実績)	2.8冊	2.7冊	2.8冊	6冊
「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行いましたか」に対して「月に数回程度以上」と回答する学校の割合【大阪市小学校学力経年調査】	69.7% (令和2年度実績)	69.8%	69.6%	81.4%	80.0%
市立図書館児童書の貸出冊数	2,716,230冊	3,327,318冊	3,222,665冊	2,987,814冊	300万冊
市立図書館7-12歳(小)、13-15歳(中)の利用者数	小 15,815名	18,106名	17,707名	16,770名	16,800名
	中 4,386名	4,405名	4,208名	4,003名	4,800名
子育て支援施設等への配本回数	426回	439回	439回	436回	430回
市立図書館と学校との連携事業回数	1,934回	3,090回	3,661回	3,536回	2,100回
市立図書館から小・中学校への団体貸出冊数	84,499冊	97,341冊	82,348冊	65,639冊	10万冊
市立図書館「こどものページ」「ティーンズのページ」アクセス数	26,767件	30,692件	20,675件	22,144件	28,000件
読書活動支援ボランティア数	2,380名	2,478名	2,509名	2,419名	2,500名
市立図書館と区役所等との連携事業回数	946回	1,576回	1,659回	1,474件	1,200回
子どもの読書活動推進連絡会(全市、区)	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回開催	年1回以上

## 第2章 具体的な取組

### I 子どもの読書環境の整備・充実

#### (I) 子どもの状況に応じた読書環境

##### ① 年齢・発達段階

###### ア 乳幼児期・学齢前

###### 〈施策の方向〉

乳幼児期の子どもにとって、絵本の読み聞かせは、身近な人が親しみをもって自分に語り掛けてくれることで、言葉を育み、人とやり取りする喜びを感じることができる大切な体験です。すべての子どもがその体験ができるように、家庭や地域において、身近に本に親しめる場所や、読み聞かせをしてくれる人の存在が必要です。

市立図書館では、平成12（2000）年から「幼児期読書環境整備事業」として、幼稚園・保育所等に児童書を配本するとともに図書ボランティアの派遣を実施しています。また、子どもを対象としたイベントの実施を通じて、乳幼児やその保護者が読書に親しむ機会を提供しています。各区の子育てイベントや学校等では、表紙が見えるように展示台に並べて自由に読めるスペースを提供する「絵本のひろば」を実施し、子どもも大人も本に親しむきっかけとなっています。

これらの取組は、子育て支援施設や地域における読書環境を補完し、子育て支援の側面からも一定の成果を挙げています。一方で、ブックスタート事業の参加率向上など、引き続き取り組むべき課題もあります。

ブックスタートなどで初めて絵本に触れた子どもが、引き続き絵本を楽しみ、ひいては生涯にわたる読書の習慣を身につけることができるよう、各区の子育て支援施設や市立図書館、子育てや子どもの読書を支援する地域ボランティア等が連携し、より多くの本とのふれあいの場を創出していくます。合わせて、読書について相談できる機会を増やし、保護者自身が絵本に興味をもち、心の豊かさや想像力、豊かな感性を育む絵本の力を実感できるよう、継続的な働きかけと支援を行います。

さらに、幼稚園や保育所などで先生や友だちとともに過ごす集団生活の中で、子どもたちが絵本や物語を楽しみ、未知の世界への興味をもつことは、豊かな感性や表現力、創造性を育むことにつながります。「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」においても、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことの重要性が示されており、引き続き、こうした活動を支える役割を果たしていきます。

###### 〈具体的な取組〉

- ・ ブックスタート事業の実施継続・参加促進
- ・ 幼児期読書環境整備事業の実施継続
- ・ 子育て支援施設、幼稚園・保育所・認定こども園等就学前施設での読書活動の推進
- ・ 「絵本のひろば」の実施継続
- ・ 市立図書館でのおたのしみ会等の開催

## イ 学齢期

(2) 学校教育における読書 の各項目で詳述します。

## ウ ティーンズ層

### 〈施策の方向〉

市立図書館では、中央図書館をはじめ、ほとんどの館において「ティーンズコーナー」や「ヤングコーナー」を設置し、対象とする年代に親しまれやすい読み物やテーマの図書を収集・提供しています。中央図書館ではティーンズ向けのニュースレター「りんご通信」を毎月発行し、おすすめ本や新着図書を紹介するなど、継続的な情報発信を行っています。また、市立図書館に職場体験で訪れた中学生からおすすめ本を紹介してもらい、図書リストにしたり展示を行ったりするなど、同世代の視点を活かした取組を実施しています。

一方で、年齢を追うごとに読書離れが指摘されています。ICTの普及、興味や関心が多様化するなかで、ティーンズ層が主体的に本と出会い、読書の楽しさを実感できるよう、具体的なアプローチを展開します。

### 〈具体的な取組〉

- ・ 読書に関心を持つ動機付けにつながる催し等の継続

## ② ひとりひとりの状況

### ア 障がいのある子ども

### 〈施策の方向〉

学校において、インクルーシブ教育を推進するうえで合理的配慮の観点から、マルチメディアディジタル教科書など、障がいの状況に応じてアクセシブルな書籍等（点字図書、録音図書、ＬＥブック、拡大図書（大活字本）、ディジタル図書等）を活用し、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ学習環境・読書環境の整備を進めています。

市立図書館では、アクセシブルな書籍等の収集・製作・提供を行っています。また、読書バリアフリーやアクセシブルな書籍等への理解を促進するために、関連図書の団体貸出や読書バリアフリー資料の体験会、「ＬＥブックセミナー」等のイベントを開催しています。

障がいのある子どもが、一人一人の状況に応じてアクセシブルな書籍等に気軽に触ることができ、読書を楽しめるよう、環境整備の充実を図ります。

### 〈具体的な取組〉

- ・ 子ども向けの点字図書、録音図書、ＬＥブック、拡大図書（大活字本）、ディジタル図書の提供充実
- ・ 支援機器の充実・周知、館内サインの見直し・充実（ピクトグラム使用など）
- ・ 学校向け利用案内の整備（関連図書の紹介、貸出方法など）
- ・ 教員への研修
- ・ 「大阪市読書バリアフリー計画（仮称）」の策定（令和8（2026）年度中）

## イ 病気療養中の子ども

### 〈施策の方向〉

市立図書館は、院内学級に対し、図書の団体貸出、読書に関する情報提供を行っています。また、ボランティアが病院に出向いて読み聞かせ等を行う事例もあります。

長期の入院等の理由により図書に触れる機会の少ない子どもたちにも、読書の楽しさを伝えていくため、ニーズの把握や必要な支援を行います。

### 〈具体的な取組〉

- ・院内学級での読書活動への支援およびニーズの把握

## ウ 貧困に直面している子ども

### 〈施策の方向〉

平成 30(2018)年3月に「大阪市子どもの貧困対策推進計画」を策定し、必要な取組として、学校における読書環境の充実、学校図書館の活用促進および情報収集・学習拠点としての図書館機能の充実に取り組んできました。令和7(2025)年3月に策定した「大阪市子どもの貧困対策推進計画(第2期)」においても、「施策Ⅰ 学びの支援の充実」の中で、「(2)一人一人の状況に応じた学力向上の取組を推進します」および「(4)多様な体験や学習の機会を提供します」において、学校図書館活用推進事業を位置付けています。

令和5(2023)年に本市が実施した「子どもの生活に関する実態調査」では、困窮度が高くなるにつれて授業以外で読書を「まったくしない」と答える子どもの割合が高くなるなど、平成 28(2016)年の前回調査同様に、子どもの貧困と読書環境との関連が指摘されています。

家庭の経済状況によって読書を楽しむ機会が阻害されることのないように、子どもたちが安心して本に親しめる読書環境を整備します。

### 〈具体的な取組〉

- ・学校図書館活用推進事業をはじめ、「大阪市子どもの貧困対策推進計画(第2期)」と連動した読書環境充実の取組

## エ 外国につながる子ども

### 〈施策の方向〉

市立図書館では、外国につながる子どもたちの読書活動支援として、外国語の児童書を収集・提供するとともに、日本語指導が必要な子どもの教育センター校へ必要な図書の団体貸出を行うなどの取組を進めています。近年、外国人住民人口は急増しており、令和6(2024)年度には過去最多を更新し、全市人口の 6.81%を占め、政令指定都市の中で最も高い割合となっています。また、「大阪市外国人住民アンケート調査(令和6年度)」では、6.7%が「日本語での日常会話がほとんどできない」と回答しています。

このような中で、地域において外国につながる子どもやその家族を孤立させないことが必要であり、読書環境の整備はその方策の一つと言えます。学校においては児童生徒の日本語習熟や母語・母文化の保障のための支援が求められており、学校図書館の機能を活用することが有効です。外国につながる子どもたちが読書に親しむこと

で、日本語を習得したり、母語で書かれた本や母国の文化に関する本に触れたりする機会の充実を図ります。さらに多文化共生への理解を促進する取組を進めていきます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・市立図書館において、子ども向け外国語資料・多文化理解につながる図書等の充実および利用促進（リスト作成、読み聞かせ等の催しの開催など）
- ・学校図書館の機能を活用した多文化共生支援

### ③ 多様な「場」

#### ア 市立図書館

##### 〈施策の方向〉

市立図書館では、すべての子どもがいつでも安心して読書を楽しむことができるよう、蔵書の充実を図り、長く親しまれている絵本や読み物の複数冊購入、傷んだ本の買い替え、調べ学習用図書の整備に努めています。

施設面では、ふるさと寄附金を活用した児童書の整備、森林環境譲与税や民間企業の協賛を活用した家具等の整備を行い、親しみやすく利用しやすい環境づくりを進めています。図書館から離れた地域には、自動車文庫（移動図書館）が巡回しています。

また、全館で読み聞かせやおはなし会などの催しを定期的に開催しています。

子どもにとって公共図書館は、ひとりの利用者として、自由に読みたい本を選び、読書の楽しさを体験し、貸出などのサービスを受けることができる場、また、本の検索等を通して、求める資料・情報を見つけたり、豊かに広がる知識の世界に触れたりすることができる場です。子どもが主体的に読書に親しめるよう、また、子どもの読書活動推進に関わる人たちを支援できるよう、市立図書館のサービスの充実を図ります。

#### 〈具体的な取組〉

- ・蔵書の充実
- ・市立図書館への来館促進（読書に関心を持つための動機付け、図書館サービスの周知）
- ・自動車文庫（移動図書館）における図書の貸出や読書普及
- ・親しみやすく利用しやすい館内づくり

### イ こども本の森 中之島

##### 〈施策の方向〉

令和2（2020）年7月に子どもと本の出会いの場として「こども本の森 中之島」が開館して以来、多くの大人や子どもたちに利用されており、令和6（2024）年度末までの累計利用者数は約50万人に達しています。「本との出会い」をメインテーマのひとつとして、子どもたちが知識を育み、豊かな感受性を育て、自ら考える力を養うことができるよう、各分野の図書約2万冊を揃えています。館内では絵本の読み聞かせやワークショップ、出張型の読み聞かせ会など、多様なイベントを実施しています。

引き続き、文学を中心とした良質で多様な芸術文化等に触れる機会を提供することにより、子どもの豊かな創造

性や感性を育むとともに、将来に向けて芸術文化を継承し、発展し、創造していく人材の育成に寄与するため、読書環境の整備を進めます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・「こども本の森 中之島」での絵本など図書の設置・読み聞かせ等の催しの実施など読書環境の整備

### ウ その他（区役所等）

#### 〈施策の方向〉

地域施設で子どもの読書活動を展開する例が増えています。区役所の待合スペースや子育て支援施設に絵本等を備えたり、地域子育てサロンで絵本の読み聞かせを実施したりするなど、区役所が中心となって、地域で子どもが気軽に本に親しめる環境を整備しています。また、児童いきいき放課後事業においては読書環境の充実に向けた取組が進められているほか、生涯学習関連施設での読書活動を支援する催し等も実施されています。

引き続き、子どもたちが身近な場で本に親しむことができる環境整備を進めます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・区役所の待合スペースや子育て支援施設への絵本等の設置支援
- ・区役所を中心とした、地域の状況に合わせた読書推進の取組の実施
- ・児童いきいき放課後事業における読書環境の充実
- ・生涯学習関連施設における読書活動を支援する催し等の実施

## （2）学校教育における読書

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。「学校教育法」においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」と規定されています（第21条第5号）。

また、学習指導要領では、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を重視するとしています。これらの学びには、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力等の育成が必要とされています。

これらを念頭に、子どもが生活の時間の多くを過ごす学校で、読書の楽しさを実感できるよう、多様な興味関心に応える読書環境の整備を図り、学校における読書活動を幅広く展開していきます。

### ア 学校図書館の環境整備

#### 〈施策の方向〉

学校における読書活動の中心となるのが、学校図書館です。学校図書館は、学校教育に欠くことのできない基礎的な設備（学校図書館法第1条）とされ、読書活動に加え、授業での様々な学習における利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める

基盤としての役割が求められています。

そのためには、児童生徒の知的活動を増進し、多様な興味関心に応える魅力的な図書館資料（学校図書館法第2条に規定する図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料）を整備・充実させる必要があります。必要な蔵書冊数を確保したうえで、授業・学校行事等で役立つ資料や、児童生徒のニーズを反映した計画的な資料の選定・廃棄・更新を行います。

また、学校司書の配置を進めるとともに、学校図書館に関わるその他の職員、図書ボランティア等がそれぞれの役割を担い、学校図書館の更なる活性化を図り、子どもたちが主体的に、より身近に本に親しむことをめざします。

#### 〈具体的な取組〉

- ・新刊情報や資料の選定に役立つ図書リストの提供
- ・読みたい本のリクエストを受け付ける等、児童生徒のニーズを把握する取組
- ・学校図書館支援ボランティア講座の開催
- ・学校図書館をより効果的に活用するための人的整備（学校司書等）の検討
- ・「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」を含めた保護者・地域との連携

### イ 学校図書館を活用した教育の推進

#### 〈施策の方向〉

大阪市では、情報を正しく読み取り要約することに加え、読み取ったものから考えを形成すること、更にその考えを表現するとともに、交流してその考えを広めたり深めたりすること、これらができる力を「総合的読解力」とし、その育成に取り組んでいます（大阪市教育振興基本計画）。

読解力の育成には、物語や、科学技術や社会についての説明文など、多様な文章に多く触れることが必要です。多種多様な図書館資料のある学校図書館を活用することで、子どもたちは様々な文章に触れる機会をもつことができます。子どもと読書を結びつけるために、教員と学校司書とが連携して、国語科を要としてあらゆる教科・領域等における指導と関連させた読書活動の展開を図ります。

そのため、学校図書館活用事例の共有や、学校司書、教職員への研修等を行います。また、市立図書館は図書館の持つ資源を活かして学校との連携協力を図り、団体貸出、探究学習への支援等を行います。

#### 〈具体的な取組〉

- ・読書活動推進や学習における利活用についての、学校図書館活用事例の共有
- ・学校司書のスキルアップのための研修の充実
- ・教員への学校図書館運営のための基礎講習や、学校図書館活用に関する研修の実施
- ・教科指導等と関連した団体貸出の推進など、市立図書館による学校への支援、「市立図書館活用の手引き」の周知

### ウ 読書に親しむ児童生徒の育成

#### 〈施策の方向〉

多くの学校で、さまざまな形で読書活動に積極的に取り組んでいます。小学校では、「図書の時間」が設けられ、

子どもたちが学校図書館で本に親しむ機会となっています。ただし、小学校高学年以降、読書に親しむ児童が減少し、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが表れてきます。特に中学生は読書に触れる機会が減少することもあり、学校図書館の貸出冊数が減少し、不読率も上昇する傾向にあります。

読まない子ども、読むことが難しい子どもにも寄り添った読書活動の推進が求められます。児童生徒をよく知る教員や学校司書が、その子の興味関心に合う本を勧める等、読書の面白さ・楽しさに気づかせる取組とともに、子どもの読みたい本や取り組みたい読書活動を聞き取るなど、子どもの意見を反映した取組を進めます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・朝の読書、ビブリオバトル、読書週間に合わせた催しなど読書への動機付けになる取組の実施
- ・読書への動機付けになる取組事例の共有
- ・大阪市読書感想文コンクール、大阪市読書感想画コンクールの開催および参加促進

### エ 各校の実情に合わせた読書活動の展開

#### 〈施策の方向〉

学校ごとに、児童生徒の状況、読書環境が異なる中で、目標である「読書をしない子どもを減らす」「読書が好きな子どもを増やす」ためには、それぞれの実情に合わせた読書活動の展開が求められます。そのため、学校ごとに計画を作成して取り組みます。また、計画の参考となるよう、事例の共有を一層進めていきます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・学校ごとの読書活動推進のための取組計画の作成

## (3) デジタルネイティブ世代の読書

### ア 電子書籍等に触れる機会の拡大

#### 〈施策の方向〉

学習者用端末が授業で活用され、スマートフォンなどの電子機器が子どもにとっても身近になり、電子書籍による読書が今後ますます一般的なものになると予想されます。市立図書館が提供している電子書籍サービスについて、市立小中学校向けの専用ページを設置し、児童生徒が利用できるIDを配付して、利用支援を行っています。学校向けの「市立図書館活用の手引き」や市立図書館ウェブサイト内「学校支援のページ」を通じて活用例の周知を行っています。また、一部の区では児童生徒向けにサブスクリプション型の電子書籍サービスを導入・提供している事例もあります。

ICTの利点を生かした電子書籍等に、子どもたちが気軽に触ることのできる機会の充実を図ります。

#### 〈具体的な取組〉

- ・市立図書館における電子図書館機能の充実

### イ メディアごとの特性の理解

#### 〈施策の方向〉

紙の本が持つ深い読解や集中を促す力と、デジタルコンテンツがもたらす検索性や即時性といった特性を理解し、状況に応じて効果的に組み合わせて活用できる力を育む必要があります。すでに、紙とデジタルの両方を活用した調べ学習などを通じて、情報活用能力の育成に意識的に取り組んでいる学校もあります。各メディアの特性の理解につながることも意識した読書活動の展開に向けて取り組みます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・紙・デジタルそれぞれの特性を理解するための教員研修資料作成

## 2 子どもの読書活動に関する普及・啓発

### (1) 普及・啓発活動

#### ア 「大阪市子ども読書フォーラム（仮称）」の開催

#### 〈施策の方向〉

平成19（2007）年度より「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」を年1回開催し、各区のボランティア代表や学校・社会教育関係者の参加を得て、「大阪市子ども読書活動推進計画」の進捗確認や先進事例の共有を行ってきました。

今後は参加者を限らずに開かれた場で、子どもの読書活動に関する情報の共有を図り、広く普及・啓発していくための新たな仕組みとして、従来の連絡会を発展的解消し、新たに「大阪市子ども読書フォーラム（仮称）」を年1回開催します。子ども読書活動推進のシンボルイベントとして、計画の進捗確認を行うとともに、参考事例や先進的な取組の紹介に重点を置き、大阪市全体で子ども読書活動に対する機運や関心を高めます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・「大阪市子ども読書フォーラム（仮称）」の開催（年1回）

### イ イベントの開催

#### 〈施策の方向〉

「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日が「子ども読書の日」と定められており、関連イベントの開催などにより機運醸成を図ることが求められます。

市立図書館では、「子ども読書の日」の前後の期間に「子ども読書の日記念事業」として、全館でおたのしみ会などの子ども向け催しや、講演会などの大人向け催しを行っています。また、秋には読書週間に合わせて、図書館の魅力や読書の楽しさを伝えるために「大阪市図書館フェスティバル」を開催し、作家による講演会や郷土に関する講座、おはなし会などの催しを全館で実施しています。

大人と子どもが一緒に読書を楽しめるような、本と人、人ととの出会いの場を作り出し、読書の楽しさを伝える催しを実施することにより、保護者や地域の大人たちに向けて、読書推進の取組を広く周知していきます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・市立図書館全館で「子ども読書の日記念事業」の実施
- ・「大阪市図書館フェスティバル」における子ども読書推進関連イベントの実施
- ・全市立学校園での「子ども読書の日」啓発ポスター（文部科学省）の掲出

### ウ One Book One OSAKA の開催

#### 〈施策の方向〉

子どもの読書活動に関する普及・啓発の取組の一つとして、「One Book One OSAKA（ワンブックワンオオサカ）」を実施しています。本事業では、市民や府民の方や大阪を訪れる方々に、お気に入りの絵本を1冊選び、その理由を文章や絵で自由に表現して投票していただき、投票結果をもとに「大阪の1冊の絵本」を決定します。2年サイクルで、1年目を投票の年とし、2年目の「子ども読書の日」（4月23日）に結果を発表し、選ばれた絵本を中心にさまざまなイベントや講座等を実施しています。

実施にあたっては、読書活動支援ボランティア、市立図書館職員、府立図書館職員による実行委員会を組織し、協賛企業の協力を得てチラシやポスターを作成するなど、幅広い連携のもとで企画運営しています。

1冊の絵本を選ぶ過程でたくさんの絵本に触れることにより、大人も子どももその楽しさを共有し、読書への関心、意欲をよりいっそう高めることを目的としています。今後も、「One Book One OSAKA」を活用した読書推進を継続して行います。

#### 〈具体的な取組〉

- ・One Book One OSAKAの継続実施

### エ ブックリストの作成

#### 〈施策の方向〉

子どもの読書活動に関する普及・啓発の一環として、市立図書館ではブックリストの作成・提供に取り組んでいます。子ども向け新刊図書を対象に市立図書館司書が選んだ本に紹介文を付した「子どものほんだな」を年1回発行しています。選定した図書のリストは、紹介文とともに、市立図書館ウェブサイトにオープンデータとして公開しており、大阪市LINEでのメニュー提供や大阪市PTAだよりへの掲載など、広く情報発信を行っています。また、マルチメディアディジタル版や点字版も作成・配布することで、多様な子どもたちが読書に親しむ機会を保障しています。さらに、市立図書館ウェブサイトには「子どもにすすめる本」ページを設け、年代やジャンルごとの図書リストを提供しています。

読書に関心を持ちながらも、何を読めばよいか迷う人のためにブックリストを提供するなど、読書のきっかけとなる取組の充実が求められます。引き続き、子どもの本に関する情報を広く人々に届け、子どもの読書活動の普及・啓発に努めます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・「子どものほんだな」の発行継続
- ・各種ブックリストの作成・提供

## (2) ターゲットに応じた効果的な広報活動

### ア 大人をターゲットとした広報・啓発

#### 〈施策の方向〉

子どもの読書活動を推進するにあたっては、大人の存在が大切です。信頼関係のある大人に本を読んでもらうことは、子どもにとって読書は楽しいことだと感じる体験であり、その後の読書習慣の形成にも結びつくものです。また、身近な大人が読書に親しむ姿を見ることは、子どもが読書をするきっかけにもなります。一方で、各種調査では大人自身の本離れが指摘されており、子どもの読書活動の意義を大人が理解するための取組が求められます。

これまで、市立図書館や生涯学習施設における講座や啓発事業の実施、大阪市出前講座「子育てに絵本を」の設定、大阪市ウェブサイト「親力アップサイト」へのコラム掲載など、さまざまな場を活用し、子どもの読書活動に関する普及・啓発を進めてきました。各区役所においても、地域の実情やニーズを踏まえ、さまざまな読書活動の推進に取り組んでいます。ただ、さらなる普及・啓発にあたっては、これまで情報が届いていなかった人にいかに伝えるかを考える必要があり、既存の事業も含め、効果的な情報発信に留意します。

#### 〈具体的な取組〉

- ・大人（保護者等）を対象とした講座（出前講座「子育てに絵本を」等）の実施
- ・大人（保護者等）を対象とした情報発信
- ・各事業における情報発信にあたって、新たな層に働きかけるための情報発信の場および手法の検討

### イ 広報媒体

#### 〈施策の方向〉

読書活動の推進を図るためには、様々な機会や媒体を利用して広報することが重要です。

各区広報紙や生涯学習情報誌「いちょう並木」等の紙媒体での広報のほか、市立図書館ウェブサイトや生涯学習情報提供システム「いちょうネット」、子どものためのイベント+施設ガイド「タッチ」等のウェブサイト、X（旧Twitter）・Facebook・LINE等のSNSも活用した情報発信を行っています。引き続き、紙媒体やウェブサイト、SNSといったメディアの特性を理解し、子どもや保護者、地域の大人など、届けたい人に情報が届くように努めます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・各事業の広報に際して、メディアの特性を理解したうえで効果的な情報発信の実施

## 3 子どもと読書に関わる人のつながり作り

### (1) 連携・協働の輪を広げる取組

#### ア 課題の把握・情報共有・ネットワーク作り

#### 〈施策の方向〉

子どもたちが読書好きになるには、読み聞かせをしてもらったり、おすすめの本を紹介してもらったりするなどの働きかけを繰り返し受けることが大切です。子どもたちが乳幼児期から継続して読書の楽しさに触れることができるよう、子どもの読書活動にかかわる人々が連携・協力し、取組を広げる必要があります。

子育て支援施設や市立図書館、読書活動支援ボランティア等、子どもの読書活動に関わる人々が情報交換や交流を行い、地域の読書環境の向上に努めることが必要です。地域の実情に合わせ、生涯学習事業や、地域の団体・企業などとも連携・協力を進め、地域全体として、子どもや子どもの周りの大人が一緒に読書に親しめる環境を醸成していきます。

引き続き、各区において教職員、区役所・図書館等の市職員、地域のボランティアなどが一堂に会する各区「子どもの読書活動推進連絡会」を年1回開催し、取組の進捗状況や課題について情報共有を図ります。

また、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、4つの基本の方針のひとつとして「子どもの視点に立った読書活動の推進」が掲げられており、「子どもの最善の利益を実現する観点から、子どもの意見を年齢や発達段階に応じて適切に政策に反映させていくことが求められています」とあります。本市においても、子どもの声を聴くための手法について具体的に検討していく必要があります。

子どもの読書活動の推進にあたって、課題を把握し、各担い手間の情報共有・ネットワークづくりを進め、連携協働の促進を図ることで、効果的に事業を展開していきます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・ 各区における「子どもの読書活動推進連絡会」を年1回開催
- ・ 子どもの声を聴くための手法の検討

### イ 地域の企業や団体・機関等との連携

#### 〈施策の方向〉

地域全体で子どもの読書活動を推進するためには、その趣旨に賛同いただける企業や団体・機関等の力も得ながら、地域ぐるみで連携協働を進める必要があります。現在、市立図書館に児童書等をご寄贈くださる企業・団体や、One Book One OSAKA事業をはじめとする子どもの読書活動に関する取組にご協賛いただく企業・団体が増えています。

また、小学校区のはぐくみネット事業や中学校区の学校元気アップ地域本部事業など、地域と連携・協力した読書活動が進められています。

引き続き、区役所や子育て支援施設、ボランティア・市民活動センター等地域の関連機関、学校、市立図書館、ボランティア、企業・団体、個人など、さまざまな場・人がゆるやかにつながり、すべての子どもたちがあらゆる場所で生き生きと読書を楽しむことができるよう、取組を進め、子どもの読書を支えるまちの団体や施設を包括するネットワークづくりを進めます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・ 子どもの読書活動への協力企業・団体の拡大
- ・ はぐくみネット事業・学校元気アップ地域本部事業の合同実践報告内で、読書活動の連携・協力事例を報告

## (2) 読書活動推進の担い手への支援

### ア ボランティアへの支援

#### 〈施策の方向〉

各区の実情に応じて地域・学校や保護者、市立図書館、読書活動支援ボランティア等が連携して、読書の楽しさを伝えていくため、子育て支援施設や学校等で活動する読書活動支援ボランティア養成講座を継続して実施します。

市立図書館では、読書活動支援ボランティアや学校図書館支援ボランティアに対して、読み聞かせ、その他活動に関するフォローアップ講座を実施しています。また、ボランティア活動に興味を持った人に対して、図書ボランティア入門講座を定期的に開催し、受講者に活動の場を紹介することで、担い手のすそ野を広げています。

読書活動推進の担い手に、技術向上のための講座等を実施することで、子どもたちがより読書に興味を持てるよう、また担い手がよりやりがいを感じることができるように、引き続き支援に取り組みます。

#### 〈具体的な取組〉

- ・ 読み聞かせなど、読書活動推進に資する技術の向上に向けた講座等の実施
- ・ 新規ボランティアに対する「図書ボランティア入門講座」の開催

### イ 関係職員のスキルアップ

#### 〈施策の方向〉

大阪市総合教育センターでは、教職員向けに学校図書館や読書活動をテーマとした研修を実施し、中央図書館では、学校司書に対して専門業務の研修を定期的に実施しています。また、中央図書館では、市立図書館司書に対する専門業務の研修を定期的に実施しています。大阪市保育・幼児教育センターでは、幼稚園・保育所等の教職員を対象に、就学前施設に共通するテーマの研修の中で、絵本に関する研修を実施しています。

教職員、司書など本市関係職員への研修の充実により、子どもの読書活動推進に対する意識を高め、現場で求められる技術の向上等を図ります。

#### 〈具体的な取組〉

- ・ 教職員・保育士への情報提供・研修実施
- ・ 市立学校の教員向けの研修の実施
- ・ 学校司書・市立図書館司書への研修実施

## 4 取組目標・指標

「大阪市教育振興基本計画」における取組目標（次期計画の現時点での案）

項目	令和6年度末実績		令和11年度末目標
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校	34.4% (令和7年度末)	29.0%以下
	中学校	49.6% (令和7年度末)	42.0%以下
「読書は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 【本市調査〔小学校学力経年調査・年度目標アンケート〕】	小学校	72.9%	75.0%
	中学校	—	64.0%
「学校図書館や学級文庫、読書コーナーなど、学校内にあなたの読みたい本がありますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 【本市調査〔小学校学力経年調査・年度目標アンケート〕】	小学校	—	50.0%
	中学校	—	50.0%
「学校における読書活動推進のための取組計画」の年度末の目標達成評価において、「達成できた」と回答する小中学校の割合 【本市調査〔学校図書館活用状況調査〕】	小学校	—	90.0%
	中学校	—	90.0%
学校図書館や市立図書館を活用して多文化共生の取組を行ったとする小中学校の割合 【本市調査〔学校図書館活用状況調査〕】	小学校	—	50.0%
	中学校	—	50.0%

具体的な取組の指標

項目	令和6年度末実績	
学校図書館貸出冊数 (児童生徒1人当たり年間貸出冊数)	小学校	33.1 冊
	中学校	2.8 冊
市立図書館7-12歳（小）、13-15歳（中）の利用者数	小学生	16,770 名
	中学生	4,003 名
市立図書館児童書の貸出冊数	2,987,814 冊	
子育て支援施設等への配本回数	436 回	
市立図書館と学校との連携事業回数	3,536 回	
市立図書館から小・中学校への団体貸出冊数	65,639 冊	
市立図書館「こどものページ」「ティーンズのページ」アクセス数	22,144 件	
読書活動支援ボランティア数	2,419 名	
市立図書館と区役所等との連携事業回数	1,474 件	

# 第5次大阪市子ども読書活動推進計画（素案）

令和7（2025）年11月

大阪市教育委員会

事務局 〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2（大阪市教育委員会中央図書館内）